

清政

神道政治連盟京都府本部会報
平成15年12月16日発行(年2回発行)



皇后陛下御歌
わが君の
いと愛でたまふ
浜菊の
そこのみ白く
夕闇に咲く



衆議院選挙が残したもの
靖國大阪訴訟結審にあたって
教育正常化キャンペーンコンサート
第4回公開憲法フォーラム
事務局からの活動報告
第17回神政連京都府本部会員大会

35°

「衆議院解散総選挙が残したもの」

神道政治連盟京都府本部
本部長 田中 恒清



衆議院解散総選挙も、与党が安定多数勢力を維持する形で終わった。民主党は四十議席を増したが、結局のところ政権奪取の訴えは有権者によつて拒否されたのである。

旧自由党の党首であった小沢一郎民主党衆議院議員は、衆議院選挙結果について「政権選択を掲げて政権を取れなかつたのだから負けは負けだ」と明言し、敗因については「政策の三分の一ぐらい玉虫色のところが残つておらず、そこを突かれた。同じ玉虫色なら国民党は自民党を選ぶ」と指摘し

ながらも、例えは高速道路の通行料を無料化する等と言われば結構な事だと思つたに違いない。無論、不可能なことと知りながらである。

更に今回の選挙（いや相当以前からこの傾向はあったのだが）では、

国会議員という国益を先ず第一とする代議士（因みに参議院議員は代議士とは呼ばない）を選ぶ国政選挙であるにも拘らず、相変わらずパフォーマンスを優先し、自転車で走り回り駅前等を掃除する民主党の若手立候補者が、かなりの高得点を取つて当選していることである。国政選挙に打つて出ることと駅前掃除とは

今回の選挙は所謂マニフェスト（政権公約）選挙とも言われ、各政党が一票を得るために様々な選挙公約を振り撒いたが、民主党の掲げた政権公約は誰が見聞きしても目障り耳障りは良いがひどく現実離れしている点が数多く見受けられた。然しながら、有権者の心理としてこれだけ世情が不安定であり、景気の回復も望めない現状において、現実はそんなことは出来る筈は無いとは思い

全く次元が違うのであって、正々堂々と実現可能な自前の政策を訴えてほしいものである。茲に当選議員の選挙公約の全面履行を切に願うものである。

片や自民党は、政権政党として一

刻も早く一人立ちしてほしいものである。色々難点はあるにしても、戦後自民党は政党遍歴を経ながらも保守本流の雄として政権を担い、この国を繁栄ならしめてきたことは紛れもない事実であって、その誇りと自信は失つてはなるまい。細川内閣以来、連立政権という形で国政を何と

か担っていることもある面致し方ないのかも知れない。然しながら今回選挙で自・公・保連立から自・公連立となり、その政権運営には大きな危惧を抱かざるを得ないのは、小職一人だけではあるまいと思う。

今回引退を余儀なくされた中曾根康弘元首相は、本年十一月二十三日付読売新聞紙上でインタビューに答えて「寄せ集めの集合住宅みたいな民主党を完成した対抗勢力であるかのように見せた」と小泉首相に苦言を呈し、更に「自民党は選挙で公明党に依存し過ぎているという指摘

も党内にある」という問いに「政権を取るには協力関係は大事だが、今が限度だ。これ以上の依存関係を作ると両方が堕落する。自分で稼いで自分で当選してくるのが国会議員。最初から他の助けを前提にするのは邪道だ」と自・公の協力について鋭く指摘している。政治家として、また宰相経験者として年齢を感じさせない透徹した理論である。

結びに、我が国にとつて今最も喫緊の課題である憲法及び教育基本法の改正問題を始め、所謂ジェンダーフリー思想の悪しき蔓延、夫婦別姓

も大同団結し祖国日本を護り抜こうの状況となるであります。今こそ大同団結し祖国日本を護り抜こうではありませんか。



靖國大阪訴訟 結審にあたつて

神道政治連盟大阪府本部長
日本会議大阪運営委員長
柳澤忠磨

Reflect
the times

靖國大阪訴訟は、昨年二月二十二日の公判以来、約一年十カ月に及び十一月十日の第九回でようやく結審となつた。

この訴訟は平成十三年八月十三日の小泉首相の靖國神社参拝を巡り、菅原龍憲（浄土真宗本願寺派僧侶）他、在韓国人ら六百三十

名が原告となり、小泉純一郎（個人）、首相、国（代表者 法相）に対して、首相の靖國神社公式参拝の違憲確認、精神的苦痛に対する損害賠償請求、首相の靖國神社公式参拝の差止め、靖國神社に対して首相の公式参拝の受け入れ拒否の請求を訴えたものである。

小泉首相の靖國神社参拝に関する

しては、現在、全国数箇所で提訴され、加えて大阪では今年二月十七日に台湾高砂族の高金素梅らに慰藉料を求める訴訟（靖國台湾人訴訟）も起こり、二件の訴訟が別々の部に係属している。

靖國大阪訴訟については以下の通りの特色がある。

靖國大阪訴訟の問題点

三つの問題点

第一にこの訴訟では靖國神社自身が被告となつていて、即ち護国英靈を法廷内で侮辱しようと、即ち護国英靈の部分が大きい。

第二に原告の主張する精神的苦痛の内容に「宗教的人格権」「民族的人格権」「宗教的自己決定権」が法的利益に当たるのかという重大な問題を提起したこと。

第三に原告側の一方的な反靖國、反日のイデオロギーのみが法廷内に席卷するものの、国側が首相が公的参拝でないとの一点だけに絞つて反論するために、公式参拝が違憲か否かの最重要の論点が避けられてきたことである。

近畿の神政連が一致協力傍聴券獲得活動の成果

今という時

ま公判が進行するこ

とを憂い、何とか阻止するために、我々神職としてやるべきことは何かという思

いから、近畿地区各府県の神政連より各々三名の対策委員を選出し「靖國大阪訴訟対策会議」を組み織した。そして各団体へも働きかけ、両公判のたび、大勢の方の傍聴券獲得の協力を頂いた。その結果、法廷内も原告側支援者と変らない数の席を占めるほどになり、裁判所と原告側に無言の圧力をかけることができた。さらに公判後には必ず報告会を開催し、当日の公判内容の流れを確認するとともに、今後の活動の展望を検討してきた。各府県神政連会員の皆様には心より感謝申し上げる。

その後、我々は応援団等とも連携し支援活動に取り組んで来たわけであるが、この訴訟は今後の全国各地の靖國訴訟を占う意味で原告、被告にとつて大きな正念場の戦いであった。

法廷内の方的な反靖國イデオロギーの横行をくい止め、また六次にわたる補助参加の申立を地裁が却下したことは、原告が主張している利益も法的な権利でないこと



公式参拝合憲の表明まで 我々の支援活動は続く

今という時

ま公判が進行するこ

とを憂い、何とか阻止するために、我々神職としてやるべきことは何かを心配するあまり、靖國神社を支援する側の逆の精神的苦痛に対する法的根柢を希薄せしめ、法廷内に英靈を侮辱することは許さないという空氣をつくるという、大きな成果を残した。判決は出ていな

いが、原告側の意図した靖國訴訟が意見陳述を行なつた。その結果の流れを食い止めることができたといつても過言ではない。しかし原告側は高裁に控訴する姿勢を見せており、その意味で戦いはまだ始まつたばかりでもある。原告側が公式参拝は合憲であることを認められるべきであるとして補助参加を申立て、七月十二日の第三回公判で三名の補助参加人が意見陳述を行なつた。その結果

教育正常化キャンペーンに、なぜコンサートなのか？

子供たちが、いい恋に出会えるように
まず私たちが心ゆたかでありたい。



京都の娘を語る女性の会提言者
藤陰静枝さんの挨拶

京都文化博物館別館ホールで
七月十三日開催

大雨の雨の中、「教育正常化キャンペーンコンサート 心に響くやさしい調べ」は三百名（昼夜二回公演）を超える方々にご来場頂きました。第一部はソプラノの山澤直子さんによる「金子みすゞの詩の世界」、第二部はマリオネットのおふたりと、鹿糠ちはるさんのコラボレーションに会場が沸く

は？というものでした。そうした意見には、多く寄せられた次のような聴衆の感想が見事に応えてくれました。ごく一部ですが紹介します。

- ・感動で涙が止まりませんでした。
良い日曜日になりました。
- ・心が美しくなれたように思います。
次は子供達にも聞かせたい。
- ・私も頑張って小学校の教員として
子供達の心を育てていきたい。
- ・思わず涙を流してしまいました。
感動の一晩でした。（いずれも抜粋）
- ・いかがでしようか。理屈で伝えるよりも確かに手応えが、ここにはあります。それはなぜでしょうか？

本居宣長「ものの哀れ論」

教育正常化にコンサート？

開催前にあつた批判の多くが、教育正常化キャンペーンになぜコンサートなのか、もっと具体的な対策が必要なので

（詳細は京都の娘を語る女性の会会報十一号）

神職には大著『古事記伝』でなじみの深い宣長ですが、もうひとつの大著『ライフワーク』が源氏物語研究です。そこで宣長は、ものの哀れを知る大切さを繰り返し語っています。この点について吉川幸次郎は『本居宣長』（筑摩書房）にものの哀れを知る中でもとくに恋愛感情こそは、感情のうちでも深刻なものであるとして、「恋

は万のあはれにすぐれて深く人の心にしみて、いみじく堪へがたきわざなる故也。さればすぐれてあはれるすぢは、つねに恋の歌におほかる事なり」と、「石上私淑言」を引用しています。さらにもつとも切迫した感情は、不倫の恋の歌にある、「スペチ人情、コレハヨキ事、コレハアシキ事、スマジキ事ト云事ハ、大カタタレモワキマヘシル事也。コト二人ノ妻ヲ犯スナド云事ハ、竹馬ノ童モアシキ事トハシル事也、シカルニ色欲ハ……」と「あしわけをぶね」の不倫贊歌?にまで言及して、恋愛感情が人の物事の本質的な

理解にいかに大切であるかを説いています。もっともこれは宣長の物語論、歌論ですから、安易に現実と結びつけるわけにはいきませんが、「思い思われること」が、人が生きる上で重要な意味を持つことにかわりはありません。

祭に学ぶ

思春期を迎えて子供達は大人になるために最後のあがきをしますが、性衝動をどこへ向けるのかも、この時期の子供達にとて避けて通れない課題です。火や水や風(空気)は私たちが生

きていくために必要不可欠ですが、人がその対処を間違えると大惨事になりかねません。祭が火や水や風と縁が深いのも、先人が体験的にこのことを知っていたからでしょう。思春期の子どもの性衝動も同じではないでしょうか。正しく發揮されれば生きる力の原動力にもなりますが、一度方向を誤ると少年犯罪にもつながりかねません。紙面の都合で詳しくはふれられませんが、青年宿という学びの場や、自他共に大人になったことを確認できる通過儀礼、あるいは雑魚寝祭などといった奇祭が行われていたのも、あながち思春期の問題と無関係であつたとは思えないのでです。

いい恋に出会って欲しい

人は恋をしているときもつともよく考え、学ぶ、しかもそれは感情の感動の経験によって知ることなので生きる意味の深みに到達できると言長はいつています。思春期を迎えた子供達が「いい恋」にまづすぐに向き合えるためには、誕生から思春期までの、親を中心とするまわりの人たちの生き方が大きな影響を与えることはいうまでもありません。私たちが何を大切にして生きているのかを子供達はよく見ていています。

「ほれたはれた」の出てこない映画もドラマも皆無と云つて良いでしよう。文学にしても音楽や絵画にしても然り。人が生きると云うことは恋愛に限らず「思われる」ということなのでしょう。援助交際を止めることができた少女たちにその理由を尋ねると「好きな人ができたから」がいちばん多かったそうです。

岐路に立つ教育問題



ソプラノの山澤直子さんによる「金子みすゞの詩の世界」

環境問題が、大量生産・大量消費・大量廃棄型社会から持続可能な循環型社会への転換を私たちに求めたように、教育問題も大きな転換期を迎えています。教育を学校教育という狭い枠組みではなく、地域社会や家庭の教育力が問題視されている、従来の画一的な学校教育の方法では、少子社会の子供達を一人ひとりじっくりと受け止めた教育

ができないこと（東京都の都立高校改革は子どもの多様性に対応した様々な取り組みを始めている）、子どもが育つ、子どもを育てるとはどういうことが問いただされていること（子どもが第一義的な養育者が親であることは認められた上で、子育ての社会化が必要とされている）など、教育基本法の議論を根底から問い合わせなければならぬ状況にあるといえます。

子供達がいい恋に出会えるように、まずは私たちが心ゆたかであるために、来年もコンサートを開催します。恋は「ツネナラザルコト」。祭もコンサートも非日常的時空間に肉体と精神が解き放たれ、人智を超えた何かと体験的に出会う場です。次回はここに紹介したような子育てや教育の問題にもふれながら、皆様をすばらしい音楽の世界へ誘います。少しおしゃれでしてお出かけ下さい。

（神道政治連盟京都府本部副部長 室田一樹）



ポルトガルの民謡ファドを奏でる「マリオネット」



有本明弘、嘉代子ご夫妻

フォーラムが去る十一月一日、キャンパスプラザ京都に約三百名の参会を得て開催された。

まず、有本恵子さんのご両親である有本明弘、嘉代子ご夫妻をお迎えする。ご夫妻は、「金丸訪朝団」がすでに北朝鮮より拉致事件に関してかなりの開示を受けていたにも拘らず、長期にわたりこれを秘匿し続けた政府の無情な悲しみに嘆まれながらも、なおそこに端然とあられるお二人のお姿を目のあたりにし、私達は身の引き締まる思いであった。

シンポジウムに移り、まず国際東アジア研究センター顧問の市村真一先生は米国対EUなど強大なカウンターバランスが形成されてゆく現在において、逆に我が国がこの先、憲法第九条の欠陥的問題によりASEAN等における求心力を失つてゆきかねないことを危惧され、また日韓中台の結集中に開発北鮮あるいは台湾問題に対処するためにも、この条文を正さなければならぬと警鐘を打たれた。軍事力なくしては、諸外国と同等に立ちゆかぬといふのが先生の主意である。

またわが国が、自明の君主國である

第四回 民間憲法臨調主催

憲法フォーラム

Report



私達の手で 憲法をかえよ!

民間憲法臨調主催の第四回公開憲法

フォーラムが去る十一月一日、キャン

バスプラザ京都に約三百名の参会を得

て開催された。

まず、有本恵子さんご両親である有本明弘、嘉代子ご夫妻をお迎えする。ご夫妻は、「金丸訪朝団」がすでに北朝鮮より拉致事件に関してかなりの開示を告白された。心身を引き裂くような悲しみに嘆まれながらも、なおそこに端然とあられるお二人のお姿を目のあたりにし、私達は身の引き締まる思いであった。

シンポジウムに移り、まず国際東アジア研究センター顧問の市村真一先生は米国対EUなど強大なカウンターバランスが形成されてゆく現在において、逆に我が国がこの先、憲法第九条の欠陥的問題によりASEAN等における求心力を失つてゆきかねないことを危惧され、また日韓中台の結集中に開発北鮮あるいは台湾問題に対処するためにも、この条文を正さなければならぬと警鐘を打たれた。軍事力なくしては、諸外国と同等に立ちゆかぬといふのが先生の主意である。

またわが国が、自明の君主國である

にも拘らず、特異な文言をもつてこれを糊塗せんとする第一条を改め、天皇を戴く君主國であることをうたうべく主唱された。

次いで埼玉大学教授の長谷川三千子先生は、わが国がこの半世紀の間国家戦略を持ち得なかつたことを嘆かれ、國が如何なる力を持ち、どのようにそれを行使してゆくのかを明らかにする。これが憲法の骨子であらねばならぬと説かれた。即ち憲法とは、国民一人人々の生命と権益を守ることを第一義とする國家戦略の基本法なのである。

経済同友会憲法問題懇談会委員長の高坂節三先生は、主権國家の觀点から第九条の持つ欠点を指摘された。つまり国連憲章にも認められた主権国家固有の権利たる集団的自衛権の行使が、憲法下においては認められないという問題である。

また先生は、この憲法が、日本が再び米国の脅威とならぬことを大原則とした「マッカーサーノート」に基づいて起草されたという経緯を指弾された。思えば、「國民主権」「恒久平和」等撫民の詐術と思しき文言で彩られたこの「日本国憲法」は、半世紀余りわが國民精神に纏わった宿痾のごとき存在ではなかつたか。

「私達の手で憲法をかえてゆきましては、諸外国と同等に立ちゆかぬといふのが先生の主意である。

(松吉眞幸)

キャンバスプラザ京都の会場いっぱいの参加者



文月

- 7日(月) 神政連中央本部諸会議 田中中央本部幹事長出席（於 神社本庁）
- 8日(火) 日本会議第21回常任理事会 田中中央本部幹事長出席（於 明治記念館）
- ” 京都の旗を語る女性の会教育正常化キャンペーンコンサート 打ち合わせ会議 室田副部長他関係者出席（於 豊國神社）
- 13日(日) 京都の旗を語る女性の会主催 教育正常化キャンペーンコンサート「心に響くやさしい調べ」開催（於 京都府立文化博物館）
- 14日(月) 京都府神社庁関係団体代表者懇話会 田中本部長他出席（於 京都府神社会館）
- 18日(金) 神政連香川県本部及び同議員連盟研修会 講師として田中中央本部幹事長出向（於 高松市）
- ” 靖国参拜台湾人訴訟第2回口頭弁論及び同大阪訴訟第7回口頭弁論傍聴券獲得活動及び報告会（於 大阪地方裁判所）
- 21日(月) 日本会議・和歌山設立大会 田中本部長出席（於 和歌山市）
- 23日(水) 服部貞弘長老の米寿を祝う会 田中中央本部幹事長出席（於 名古屋市）
- 25日(金) 靖國神社参拝団結成 田中本部長以下関係者参加（於 東京）
- 29日(火) 神政連中央本部四役会 田中中央本部幹事長出席（於 神社本庁）
- 30日(水) 第4回神道政治連盟近畿地区協議会 林原本部長、堀川事務局長出席（於 兵庫県神社庁）

葉月

- 6日(水) 日本会議全国模擬キャラバン隊來京歓迎式 田中本部長以下関係者出席（於 京都府神社会館）
- 9日(土) 神政連中央本部選挙対策委員会 田中中央本部幹事長出席（於 神社本庁）
- 26日(火) 神政連中央本部四役会・監査会 田中中央本部幹事長出席（於 神社本庁）
- 27日(水) 神政連中央本部役員会 田中中央本部幹事長出席（於 神社本庁）
- ” 靖国台湾人訴訟第3回口頭弁論傍聴券獲得活動及び報告会後藤副幹事長以下3名参加（於 大阪地方裁判所）
- 28日(木) 京都府神社庁山城四支部連合会平成15年度総会 市原副本部長出席（於 ウエルサンピア京都）
- 29日(金) 広島県神社関係者大会 田中中央本部幹事長出席（於 広島市）
- 30日(土) ひした嘉明後援会支援団体代表者合同懇親会 花房副幹事長、堀川事務局長出席（於 パルティール京都）
- 北朝鮮に拉致された日本人を救出するブルーリボンバッチ500個贈入
- 近隣諸国による干渉から歴史教科書を守るために署名活動協力

長月

- 3日(木) 森山一正氏大阪府議会議長就任祝賀会 堀川事務局長出席（於 リーガロイヤルホテル大阪）
- 7日(日) 京都府神社庁第29回神職大会 田中本部長以下関係者出席（於 ホテルプラザンティ山科）
- 9日(火) ” 京都府本部監査委員会開催（於 京都府神社会館）
- 京都府本部役員会及び懇親会開催（於 京都府神社会館及び小島）
- 10日(水) 11月2日開催憲法フォーラム打ち合わせ会議 田中本部長、堀川事務局長出席（於 京都府神社庁）
- 19日(金) ” 京都の旗を語る女性の会事務局会議（於 北野天満宮）
- 民間憲法闘議法フォーラム打合わせ、会場下見 堀川事務局長、中鶴事務局次長出席（於 キャンパスプラザ京都）
- 20日(土) 第32回交通安全祭 田中本部長以下関係者参列（於 宮津歴史の館）
- 京都府本部第1回定期代議員会開催（於 京都府神社会館）

- 25日(木) 京都府神社総代会報喜支部総会 祝電発信及び祝賀贈呈
- 26日(金) 神政連愛知県本部総会 田中中央本部幹事長出席（於 熱田神宮会館）
- 27日(土) ~28日(日) 日本会議実務担当者セミナー 堀川事務局長、中森事務局員出席（於 大阪府神社庁）
- 29日(月) 京都府本部創立30周年記念誌「暁」発送

神無月

- 2日(木) 京都府神社庁神官大麻・膳領布式 田中本部長以下関係者出席（於 京都府神社庁）
- 3日(金) 本片三役と神政連中央本部幹部連絡会 田中中央本部幹事長出席（於 神社本庁）
- 6日(月) 第4回大阪訴訟第8回口頭弁論傍聴券獲得活動及び報告会 林副本部長以下3名参加（於 大阪地方裁判所）
- 11日(土) 山本直彦と語る会 吉田幹事長出席（於 京都パークホテル）
- 16日(木) 奥山茂彦をめざす決起大会 室田副部長出席（於 リーガロイヤルホテル京都）
- 22日(水) 神政連中央本部四役会・選挙対策委員会 田中中央本部幹事長出席（於 神社本庁）
- 23日(木) 神政連中央本部臨時本部長会議 田中中央本部幹事長出席（於 神社本庁）
- 29日(水) 第43回衆議院議員選挙に際し、府内選挙区神政連国會議員懇親会会員の候補者に対する公約書の提出依頼
- ” 第43回衆議院議員選挙に際し、府内選挙区神政連国會議員懇親会会員の候補者に対する公約書及び必勝ポスター贈呈
- 30日(木) 京都府神社庁上部神宮大麻・膳領布始奉告祭及び総会 市原副本部長出席（於 梨木神社）
- ” 沖縄波上宮末安大孝宮司特級昇進を祝う会 田中中央本部幹事長出席（於 那覇市）

霜月

- 2日(日) 民間憲法闘議主催 第4回公開憲法フォーラム協力（於 キヤンバスプラザ京都）
- 4日(火) 衆議院議員奈良県候補 高市早苗氏応援に田中中央本部幹事長出席（於 高市早苗選挙事務所）
- 5日(水) 衆議院議員候補森胡利氏及び綿貫眞氏応援に田中中央本部幹事長出席（於 富山県及び石川県）
- 6日(木) ” 中国地区神社社員研修会 田中中央本部幹事長講師として出席（於 岐阜市）
- ” 靖国台湾人訴訟第4回口頭弁論傍聴券獲得活動及び報告会 堀川事務局長以下2名参加（於 大阪地方裁判所）
- 9日(日) 第43回衆議院議員選挙
- 10日(月) ” 選舉関係員に祝電発信
- 14日(金) 靖国大阪訴訟第9回口頭弁論（結果）傍聴券獲得活動及び報告会 堀川事務局長参加（於 大阪地方裁判所）
- 京都府神社総代会洛北支部総会 堀川事務局長出席（於 京都宝ヶ池プリンスホテル）
- 日本会議・京都研修会参加（於 平安神宮記念殿）
- 自衛隊音楽祭 田中中央本部幹事長出席（於 日本武道館）
- 神政連中央本部政策委員会 田中中央本部幹事長出席（於 神社本庁）

師走

- 1日(日) 京都府神社庁関係団体代表者懇話会 田中本部長以下関係者出席（於 謹王神社）
- 2日(月) 近畿神社連合総会 田中本部長以下関係者出席（於 大阪府神社庁）
- 4日(木) ~5日(金) 沖縄京都の塔慰靈祭旅行実施（於 沖縄県）
- 16日(火) ” 京都府本部時局講演会開催 田中本部長以下関係者出席（於 京都府神社会館）
- 清政第35号発行

わが君のいと愛でたまふ浜菊の
そこのみ白く夕闇に咲く

皇后陛下が平成三年に「菊」の歌題で
お詠みになった御歌です。

浜菊は、野生では最大の、直径六センチに達する端正な白い花を咲かせます。茨城県の太平洋岸の崖や砂浜に生育、野生では高さ一メートルの亜低木になります。キク科の植物ですが、キク属を狭く見る見解に基づいて昭和五十三年に新しい属が作られ、属・種小名は *Nipponanthemum nipponicum* と改まりました。すなわち「日本の花」という意味の属名です。このように、属名にも種小名にも「ニッポン」とつくのは、植物ではハマギク、動物ではトキ *Nipponia nippon* しかありません。

園芸種の菊は奈良時代末頃に渡来、平安貴族は不老長寿の花と愛好しました。後鳥羽天皇は菊の花を特に愛でられ、菊の御紋は皇室の紋章として定着して行きます。そして鳥羽・伏見の戦いも終わつた慶應四年三月、新政府は太政官布告を出し、菊の御紋を私に使用することを禁じ、菊の紋章であると公式に示しました。

また、特に法令で定めたわけではありませんが、菊は、桜とともに日本の國花とされています。

COLUMN

御歌を押して。

第十七回 神道政治連盟京都府本部

会員大会



橋垣 武先生プロフィール

昭和9年生まれ。京都大学文学部卒。朝日新聞社入社、大阪本社整理部長、週刊朝日副編集長等を経て調査研究室主任研究員（戦略論担当）を最後に、平成元年退社。現在フリージャーナリスト。近著に「朝日新聞の大研究」（扶桑社刊、共著）「新聞・テレビはどこまで病んでいるか」（小学館文庫）がある。

- 神道政治連盟—いかめしい名前の団体ですが、日本人が守り伝えてきた精神を大切にした政治が行われるように呼びかける、国民運動を展開しています。

憲法・教育基本法の改正、自衛隊の在り方、北朝鮮問題等々、日本の国の覚悟・国民の見識が問われています。

私達は日本の将来を思い、日本しさを守るべくPR活動をしたり、日本を大切にする議員を応援しています。

●新規ご入会受付中●

神道政治連盟京都府本部では、新規会員を募集しています。会員の皆さんも、身近な方々にご入会をお勧めください。

- ・正会員 / 年会費2,000円
- ・有効会員 / 年会費3,000円
(いずれも運営費を含む)

詳しくは、神道政治連盟京都府本部事務局までお問い合わせください。

電話／075-863-6677

FAX・電子メールは、下記編集室と同じ

●ご意見ご感想をお待ちしています。

投稿はご氏名ご連絡先を明記の上、FAXか電子メールでお願いします。

宛先／神道政治連盟京都府本部

「清政」編集室

ファックス／075-863-6665

電子メール／

kyo-jin@mbox.kyoto-inet.or.jp



SAS (Shinto Association of Spiritual Leadership)

このロゴマークは、わたくしたちの会名である「神道政治連盟」の英訳の頭文字 SAS (Shinto Association of Spiritual Leadership) と日本古来の装飾品である勾玉 (マガタマ) をデザイン化したものです。

清政 第35号

発行日 平成15年12月16日(火)

発行所 神道政治連盟京都府本部
〒616-0022 京都市西京区
嵐山朝月町68-8

電話 075-863-6677

神道連ホームページ

<http://www.sinseiren.org>

編集協力 (株)ハルプロモーション

神政連の存在意義を訴える

去る六月二十八日土曜日、京都府神社

会館に於いて神道政治連盟京都府本部第十七回会員大会が、会員約百五十名参加のもと開催されました。

午後一時三十分よりはじまつた式典では、開会儀礼に引き続き田中本部長より

式辞が述べられ、「ジエンダーフリー」や靖國参拝訴訟など、国民運動として神政連

が取り組まなければならない問題が山積している」と、神政連の存在意義を強調されると共に、会員の更なる協力を訴えられました。

続いて、当本部への永年の功績に対する表彰として室田襄氏、西出浩氏、窪田雅吉氏の三氏に功労者表彰が行われたのち、宮崎義敬神政連会長をはじめ神政連国会議員懇談会幹事長伊吹文明衆議院議員、奥山茂彦衆議院議員より祝辞を賜り、事務局による会務報告をもって式典を終了いたしました。

元朝日新聞社編集長が語る 非常識なマスコミたち

第二部では、元朝日新聞社編集長で現

在フリー・ジャーナリストとして活躍中の稲垣武氏による、「非常識なマスコミが国を誤る」と題した講演会が開催されました。

朝日新聞社といえば、神政連にとりま

して運動対象の筆頭に掲げられるマスコミであります。その朝日に長年席を置き、しかも編集長という責任ある立場であつた同氏が、「ご自身の古巣を「非常識なマスコミ」と扱き下ろされるギャップに、

聴講者は興味津々の思いで拝聴いたしました。

講演の中で稲垣氏は、政教分離についてふれ「地鎮祭を公で行うとたちまち騒ぎ出す輩たちがいる」としてキリスト教プロテstantや真宗大谷派などの例を取り上げたり、朝鮮総連のマスコミ操縦法を紹介されるなど、在職当時の経験を

してふれ、「地鎮祭を公で行うとたちまち騒ぎ出す輩たちがいる」としてキリスト教プロテstantや真宗大谷派などの例を取り上げたり、朝鮮総連のマスコミ操縦法を紹介されるなど、在職当時の経験を

もとに具体的に話を進められました。ちなみに朝鮮総連のマスコミ操縦法とは、いわゆる「アメと鞭」だそうです。たとえば記者に講演を依頼し、その講師料として法外な謝礼を出すといった方法で金を握らせ、一方で激しい言葉を用いて脅迫する手口で上手にマスコミを利用してきたおり、その恩恵に浴した朝日記者もいる、と批判されました。

さらに、同氏は憲法第九条問題にも触れ、「いくら日本が戦争を放棄しても、戦争は日本を放棄しない」のだと喝破、マスコミの論調に流されるのではなく、一人ひとりが自分の頭で考え行動してほしいと締めくくられました。

これだけの違見の持ち主が編集長を務められても朝日は変わらないのか、との驚きとも呆れともつかぬ感覚を抱きつつ、会員大会すべての行事を盛会裡に終えました。

(後藤重和)